

公益社団法人日本薬剤師会
生涯学習支援システムJPALS運営要綱

1. システムの名称と構成

日本薬剤師会（以下、本会という）では、生涯学習支援システム JPALS（ジェイパルス）を運営している。JPALS は実践記録（ポートフォリオ）※¹と e-ラーニングの2つのシステムで構成されている。実践記録のシステムは、薬剤師としての日々の学習内容をノート代わりに記録するシステムであり、e-ラーニングシステムは、学習材料の一つとしてコンテンツを提供するシステムとして位置づけている。

2. JPALS の目的

JPALS は、国際薬剤師・薬学連合（FIP）が提唱する「継続的な専門能力開発（Continuing Professional Development）」（以下 CPD）※²という4つのステップを繰り返す学習方法「①振り返って自己査定（reflection）」、「②学習計画を立て（planning）」、「③実践し（action）」及び「④評価する（evaluation）」をシステム化したものである。

JPALS の特色である実践記録（ポートフォリオ）の蓄積を行うことにより生涯学習の定着を図り、薬剤師の資質向上に寄与し、国民の保健・医療・福祉に貢献することを目的とする。

3. JPALS の利用対象

薬剤師国家資格を有する者および薬学生。

但し、薬学生は、実践記録への学習の記録、e-ラーニングの視聴のみ利用できる。

4. JPALS の仕組み

利用者は、CPD の考えに沿って、本会作成の「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード」※³（以下 PS、別紙1参照）を一つの指針として学習を進めながら、システム上で学習の記録である実践記録の蓄積を行うことを基本とし、最終的な認定は Web テストによって行う。実践記録（ポートフォリオ）は、JPALS のサイト上で、自分用に保存しておくことも可能であるが、日本薬剤師会に提出された実践記録は、認定の提出本数としてカウントされる。

Web テストは、システム利用登録から1年以上経過、且つ、3年以内に実践記録を18本以上提出し、プレチェックを完了した場合に受験可能となる。Web テストは PS を範囲として出題され、Web テストに合格すれば「JPALS 認定薬剤師」となる。「JPALS 認定薬剤師」取得のタイミングは年1回で、4月とする。また、JPALS 認定薬剤師の認定・更新については「JPALS 認定薬剤師制度規程」を参照のこと。

「JPALS 認定薬剤師」で薬剤師免許取得後5年以上経過している者は、日本医療薬学会、日本病院薬剤師会、日本薬学会、日本薬剤師研修センター、日本薬剤師会の5団体が共同で実施する「薬剤師生涯学習達成度確認試験」を受験できる。合格した者に対して「JPALS 認定薬剤師（アドバンスト）」の称号を付与する（別紙2参照）。

■JPALS 認定薬剤師 Web テスト

【実施期間】 3 月 1 日～3 月 31 日の 1 カ月間（年 1 回・3 月のみ）

【受験要件等】

1 月 10 日までに次の①、② 2 つの要件を両方とも満たす必要がある。要件が満たされていれば、「システムからのお知らせ」メッセージが表示され、3 月 1 日 AM6:00 より受験可能となる。実施期間中であれば合格するまで何度でも受験できる。

- ①システム利用登録から 1 年以上経過、且つ、3 年以内に実践記録（ポートフォリオ）を 18 本以上、日本薬剤師会に提出していること。
- ②プロフェッショナルスタンダード（PS）の「プレチェック」を完了していること。

【出題範囲、出題数、合格ライン及び制限時間】

Web テスト	出題範囲	出題数	合格ライン	制限時間
JPALS 認定薬剤師	PS 5 領域（小領域 44 項目）	50 題	30 問正解	100 分

【受験料】 無料。

■薬剤師生涯学習達成度確認試験

【実施日】 原則 7 月最終週の日曜日に実施。（年 1 回・1 日のみ）

【試験会場】 日本薬剤師研修センターのホームページにて周知。全国で 7 カ所程度。

【JPALS 利用者の受験資格】 ①、②いずれの条件も満たしていること。

- ①薬剤師免許取得後 5 年以上であること。
- ②JPALS 認定薬剤師であること。

【試験内容】 web 試験ではなく筆記試験（マークシート）。

日本医療薬学会の専門薬剤師認定試験に準ずる内容。

【受験料】 22,000 円（税込）、日本薬剤師会会員は 11,000 円（税込）

【受験申込・受験料振込先】（公財）日本薬剤師研修センター

5. JPALS システム利用料等

システム上で課金され、クレジットカード払いまたはコンビニ払いで決済する。JPALS 認定薬剤師の認定申請をした場合に認定証を発行する。初回申請時を起点に、3 年毎に認定更新の申請および申請料の支払が必要となる。

1) 実践記録（ポートフォリオ）システム

- ・日本薬剤師会会員…無料
- ・上記会員でない薬剤師…11,000 円（税込）／年（JPALS 利用登録時より 1 年）
- ・上記会員でない薬学生… 2,200 円（税込）／年（JPALS 利用登録時より 1 年）

2) e-ラーニングシステム

- ・日本薬剤師会会員…当面無料
- ・上記会員でない薬剤師・薬学生…各コンテンツの利用料金
（JPALS 利用登録時より 1 年以内であれば、1 回の支払で何度でも視聴可能。）

3) JPALS 認定薬剤師認定申請（更新）料

- ・日本薬剤師会会員… 5,500 円（税込）／回
- ・上記会員でない薬剤師の方…22,000 円（税込）／回

6. 認定

Web テストに合格した場合は、合格者の申請により本会が認定する。認定に関しては「JPALS 認定薬剤師制度規程」に別途定める。

7. 個人情報の取り扱い

本会の「個人情報保護方針」（別紙 3）に準ずる。

8. 運営要綱の改定

本運営要綱の改定は必要に応じて行う。

平成 29 年 10 月 25 日 制定

令和 3 年 4 月 1 日 一部改定

令和 5 年 4 月 1 日 一部改定

令和 7 年 5 月 20 日 一部改定（令和 8 年 4 月 1 日から施行）

【基本的な用語の解説】

※ 1. 実践記録（ポートフォリオ）

実践記録（ポートフォリオ）に記録する内容は、研修会等への参加、職場での勉強会、書籍やインターネットで調べたこと、e-ラーニングの視聴など、薬剤師としての学習であれば、手段も内容も問わない。実践記録（ポートフォリオ）は自分用に保存しておくことも、本会へ提出することも可能である。本会へ提出された実践記録は、Web テスト受験資格判定の材料となる。

※ 2. 「継続的な専門能力開発」（CPD）

国際薬剤師・薬学連合（FIP）は、4つのステップを繰り返す学習方法である「継続的な専門能力開発（= Continuing Professional Development）」（CPD）を提唱している。多くの先進国では、CPD の考え方に基づいて生涯学習の義務化と免許更新が制度化されており、薬剤師職能の維持・向上のために重要な役割を果たしている。

【4つのステップ】

「振り返って自己査定（reflection）」⇒「学習計画を立て（planning）」
⇒「実践し（action）」⇒「評価する（evaluation）」

※ 3. 薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード（PS）

PS は、薬剤師が生涯に亘って学習し具備すべき知識、技能、態度を到達目標として明確化したもので、5領域（小領域 44 項目）に分類、整理されている。

【PS の活用】

1) PS のプレチェック

PS の小領域 44 項目について、学習状況をチェックする（「学習した」、「学習していない」に振り分ける）作業である。ある時点での学習状況をチェックし、不足している項目を把握することで、PS の中で「学習した」項目と今後学習すべき項目を整理しながら、計画的に生涯学習を進めることができる。

2) PS 登録

その学習内容に当てはまる PS の小領域があれば、実践記録（ポートフォリオ）の STEP 2 「PS 登録」で、該当の小領域に「学習した」とチェックを入れることで、自身の学習が PS の項目に偏りが無いかどうか、確認しながら学習することができる。偏りが無いかどうかは「PS 学習状況確認」で確認できるため、その後の学習計画を立てるヒントとなる。

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 令和4年度版(令和8年一部改訂) 領域別

【1. ヒューマニズム(倫理)】令和4年度版(令和8年一部改訂)

領域	一般目標-到達目標	一般目標	小領域	到達目標
1	1-1-1	1. 生命の尊厳を認識するために、医療人としての倫理観と責任感を身につける	生命倫理	薬剤師として、生涯にわたって自ら学習する大切さを認識できる
2	1-1-2			薬剤師として、社会のニーズを把握し、対応できる
3	1-1-3			薬剤師綱領・薬剤師行動規範を説明できる
4	1-1-4			医療人として一般的な倫理規範を説明できる
5	1-1-5			医療倫理の歴史(ヘルシンキ宣言・ヒポクラテスの誓い等)を説明できる
6	1-1-6			医療の理念と薬剤師の責務を説明できる
7	1-1-7			医療にかかわる倫理的問題を列挙し、説明できる
8	1-1-8			薬剤師にかかわる倫理的問題を討議できる
9	1-1-9			生命科学に関する研究倫理を説明できる
10	1-1-10			生命倫理の原則(自律尊重、無危害、善行、正義等)を説明できる
11	1-1-11			人の誕生、成長、加齢、死の意味を考察し、討議できる
12	1-1-12			自らの体験を通して、生命の尊さと医療のかかわりを討議できる
13	1-1-13			誕生(生殖補助医療、出生前診断等)にかかわる倫理的問題を説明できる
14	1-1-14			医療の進歩(ゲノム医療、臓器移植、再生医療等)に伴う倫理的問題を説明できる
15	1-1-15			死(安楽死、尊厳死、終末期ケア等)にかかわる倫理的問題を説明できる
16	1-1-16			倫理的問題に直面した際の適切な対応を討議できる
17	1-1-17			人生の最終段階における意思決定プロセス(延命治療、リビングウィル、DNAR等)を、QOLの観点から説明できる
18	1-1-18			心的外傷(トラウマ)、燃え尽き症候群(バーンアウト)への対処方法を説明できる
19	1-1-19			自身の心の問題に気づき、セルフケアができる
20	1-1-20			健康維持に影響を与える環境問題を考察し、討議できる
21	1-2-1	2. 患者中心の医療を実現するために、チーム医療の一員としての基本的な知識・技能・態度を修得する	チーム医療	ファーマシューティカルケアの概念を理解し、それに基づいて行動できる
22	1-2-2			患者の基本的権利(リスボン宣言等)を説明できる
23	1-2-3			患者の自己決定権とインフォームドコンセントの意義を説明できる
24	1-2-4			チームワークの重要性を例示して説明できる
25	1-2-5			薬剤師の職能を認識し、必要に応じて他の職種に助言等を求めることができる
26	1-2-6			多職種との情報共有と連携を実践できる
27	1-2-7			相手の立場、文化、習慣を尊重し、協調的態度で役割を実践できる
28	1-2-8			言語的及び非言語的コミュニケーションの方法を説明できる
29	1-3-1	3. 患者やその家族の心情を理解するために、薬剤師が担う行為の重要性を認識する	患者・家族への心理的配慮	患者やその家族の心理状態を把握し、多職種で共有する重要性を説明できる
30	1-3-2			対人関係に影響を及ぼす心理的要因を説明できる
31	1-3-3			病気が患者に及ぼす心理的影響を説明できる
32	1-3-4			患者やその家族のもつ価値観の多様性や差別・偏見(スティグマ)を認識し、適切に対応できる
33	1-3-5			ターミナルケアにおける薬剤師の役割を理解し、実践できる
34	1-3-6			疼痛緩和ケアを理解し、実践できる
35	1-3-7			末期患者の精神的ケアを理解し、実践できる
36	1-3-8			認知症患者のケアを理解し、実践できる

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 令和4年度版(令和8年一部改訂) 領域別

【1. ヒューマニズム(倫理)】令和4年度版(令和8年一部改訂)

領域・一般目標・到達目標	一般目標	小領域	到達目標
37 1-4-1	4. 患者が自分の疾患に正面から向き合い、治療に積極的に取り組めるようサポートするための 知識・技能・態度を身につける	患者・家族へのカウンセリングスキル	病名を告知された患者やその家族の心理状態に配慮できる
38 1-4-2			カウンセリングの基本的なスキルを説明できる
39 1-4-3			患者やその家族の話を傾聴できる
40 1-4-4			患者やその家族が持つ精神的な問題点を把握できる
41 1-4-5			患者やその家族が、直面する問題に前向きに対処できるようサポートできる

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 令和4年度版(令和8年一部改訂) 領域別

【2. 医薬品の適正使用(安全性、有効性、経済性)】令和4年度版(令和8年一部改訂)

領域・一般目標・到達目標	一般目標	小領域	到達目標
1 2-1-1	1. 患者の利益を最大限に守るため、医薬品情報収集の手段を整備し信頼性の高い情報の収集・加工・活用の方法を身につける	医薬品情報	様々な情報源(一次、二次、三次資料)とその特徴を説明できる
2 2-1-2			情報収集に必要な書籍やウェブサイト等を説明できる
3 2-1-3			情報通信機器を利用した文献の検索方法を説明できる
4 2-1-4			情報通信機器を利用して医療及び医薬品に関する最新情報を収集し活用できる
5 2-1-5			当該医薬品の最新の注意事項等情報やインタビューフォームから必要な情報を収集できる
6 2-1-6			注意事項等情報やインタビューフォームの記載事項を、種々の学術情報の収集分析を通じて独自に評価できる
7 2-1-7			注意事項等情報やインタビューフォームの併用注意に関する情報の取捨選択が、その重要度に応じて行える
8 2-1-8			当該医薬品及び類縁化合物に関する臨床報告を収集できる
9 2-1-9			医療用医薬品と要指導医薬品及び一般用医薬品の違いを説明できる
10 2-1-10			要指導医薬品及び一般用医薬品に配合されている薬物を調べ、その薬効を説明できる
11 2-1-11			保険診療における医薬品の保険適用を説明できる
12 2-1-12			医薬品の費用対効果を評価できる
13 2-1-13			後発医薬品の選択を明確な理由に基づいて行える
14 2-1-14			医療情報の信頼性やエビデンスレベルを説明し、評価できる
15 2-1-15			質の高い学術情報に基づいて適切な薬剤を提案できる
16 2-1-16			医薬品の臨床報告(和文・英文)の批判的吟味ができる
17 2-1-17			学術及び医学専門用語の意味を調べて説明できる
18 2-1-18			製薬企業等の提供情報を種々の学術情報の収集分析を通じて独自に検証できる
19 2-1-19			医薬品情報に対し、目的に応じた適切な取捨選択が行える
20 2-1-20			複数の学術資料を比較し、医薬品情報の信頼性や対立情報の有無を検証できる
21 2-1-21			EBMの基本概念と有用性、実践のプロセスを説明できる
22 2-1-22			体系的に収集・整理した医薬品情報を、他の医療スタッフや専門職の会議等で適切に提供できる
23 2-1-23			医薬品の市販後に行われる調査(製造販売後調査及び試験、市販直後調査等)の手順を説明できる
24 2-1-24			患者や医療スタッフの求めに対し、対象者に応じて医薬品情報を適切に説明できる
25 2-1-25			医薬品を調製するうえで、製剤学的問題点の改善方法を提案できる
26 2-1-26			患者の薬物療法を遂行するうえで、医薬品の薬物動態学的、薬理学的問題点の改善方法を提案できる
27 2-1-27			未経験の症例に対し、知識と経験と最新の医薬品情報に基づいて、具体的方策を提案できる
28 2-1-28		医療統計	臨床研究の主な研究デザインを説明できる
29 2-1-29			臨床研究のアウトカム指標(真と代用、主要と副次的)を説明できる
30 2-1-30			基本統計量(平均値、中央値、分散、標準偏差、標準誤差等)を説明できる
31 2-1-31			パラメトリック検定とノンパラメトリック検定の主な手法を説明できる
32 2-1-32			臨床研究に用いられる主な統計解析手法(相関分析、回帰分析、カプラン・マイヤー等)を説明できる
33 2-1-33			臨床研究に用いられる主な指標(相対リスク、絶対リスク、治療必要数、オッズ比等)を説明できる

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 令和4年度版(令和8年一部改訂) 領域別

【2. 医薬品の適正使用(安全性、有効性、経済性)】令和4年度版(令和8年一部改訂)

領域—一般目標— 到達目標	一般目標	小領域	到達目標
34 2-1-34	1. 患者の利益を最大限に守るため、医薬品情報収集の手段を整備し信頼性の高い情報の収集・加工・活用の方法を身につける	感染対策	無菌操作と無菌製剤を理解し、適切に実践できる
35 2-1-35			標準的予防策(スタンダードプリコーション)を説明できる
36 2-1-36			施設内外及び地域における感染事例の情報を多職種に適切に説明できる
37 2-1-37			代表的な消毒薬を理解し、使用法を説明できる
38 2-1-38			消毒対象に応じた適切な消毒薬の選択と消毒方法を提案できる
39 2-1-39			病原体の主な感染源と感染経路を説明できる
40 2-1-40			施設内感染・市中感染の感染経路別対策を説明できる
41 2-1-41			代表的なワクチンを説明できる
42 2-2-1	2. 患者の利益を最大限に守るため、医薬品適正使用に必要な学問的知識・技能・態度を身につける	感染症	主な感染症の病態と原因及び治療薬を説明できる
43 2-2-2			代表的な抗菌薬を体系的に分類し、抗菌スペクトルと作用機序を説明できる
44 2-2-3			薬剤耐性獲得の仕組みを説明できる
45 2-2-4			代表的な抗真菌薬の作用機序を説明できる
46 2-2-5			代表的な抗ウイルス薬の作用機序を説明できる
47 2-2-6			薬剤耐性(AMR: Antimicrobial Resistance)対策を理解し、「抗微生物薬適正使用の手引き」の内容に基づき、それに沿った薬物療法を提案できる
48 2-2-7			薬剤感受性や組織移行性等を考慮し、抗菌薬を適切に選択できる
49 2-2-8		悪性腫瘍	癌性疼痛に対して使用される薬物を説明できる
50 2-2-9			臓器別悪性腫瘍の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
51 2-2-10			臓器別悪性腫瘍に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針に沿った薬物療法を提案できる
52 2-2-11		免疫系	アナフィラキシー・ショックの病態生理と代表的な治療薬を説明できる
53 2-2-12			後天性免疫不全症の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
54 2-2-13			移植に関連して使用される薬物を説明できる
55 2-2-14			代表的な自己免疫疾患(全身性エリテマトーデス、ベーチェット病、シェーグレン症候群等)の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
56 2-2-15			代表的なアレルギー及び免疫疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針に沿った薬物療法を提案できる
57 2-2-16		内分泌	視床下部・脳下垂体疾患の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
58 2-2-17			甲状腺疾患の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
59 2-2-18			副腎疾患の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
60 2-2-19			糖尿病とその合併症の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
61 2-2-20			脂質異常症の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
62 2-2-21			高尿酸血症・痛風の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
63 2-2-22			代表的な内分泌・代謝疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針に沿った薬物療法を提案できる
64 2-2-23		栄養	経腸栄養療法及び代表的な栄養剤を説明できる
65 2-2-24			経腸栄養療法の管理と合併症を説明できる
66 2-2-25			静脈栄養療法及び代表的な栄養剤を説明できる
67 2-2-26			静脈栄養療法の管理と合併症を説明できる
68 2-2-27			栄養障害の病態生理を理解し、代表的な治療(対応)法を提案できる

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 令和4年度版(令和8年一部改訂) 領域別

【2. 医薬品の適正使用(安全性、有効性、経済性)】令和4年度版(令和8年一部改訂)

領域・一般目標・到達目標	一般目標	小領域	到達目標
69 2-2-28	2. 患者の利益を最大限に守るため、医薬品適正使用に必要な学問的知識・技能・態度を身につける	精神	統合失調症の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
70 2-2-29			うつ病、双極性障害の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
71 2-2-30			睡眠障害の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
72 2-2-31			不安神経症(パニック障害等)の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
73 2-2-32			代表的な精神疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針に沿った薬物療法を提案できる
74 2-2-33		神経	神経及び筋に関する代表的な疾患(ALS、重症筋無力症、筋ジストロフィー等)及び治療薬を説明できる
75 2-2-34			中枢神経系疾患(てんかん、認知症、パーキンソン病、片頭痛等)の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
76 2-2-35			神経系疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針に沿った薬物療法を提案できる
77 2-2-36		皮膚・感覚器	眼に関する疾患(緑内障、白内障、加齢黄斑変性、結膜炎等)の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
78 2-2-37			耳鼻咽喉に関する疾患(メニエール病、アレルギー性鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎等)の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
79 2-2-38			皮膚疾患(アトピー性皮膚炎、皮膚真菌症、蕁麻疹、乾癬等)の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
80 2-2-39			眼、耳鼻咽喉、皮膚疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針に沿った薬物療法を提案できる
81 2-2-40			褥瘡の治療法を説明できる
82 2-2-41			褥瘡の程度を評価し、状況に応じた薬物療法を提案できる
83 2-2-42		循環器	不整脈の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
84 2-2-43			心不全の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
85 2-2-44			虚血性心疾患の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
86 2-2-45			高血圧の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
87 2-2-46			脳血管疾患に関する代表的な疾患及び治療薬を説明できる
88 2-2-47			代表的な循環器疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針に沿った薬物療法を提案できる
89 2-2-48		呼吸器	喘息及び慢性閉塞性肺疾患(COPD)の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
90 2-2-49			代表的な呼吸器疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針に沿った薬物療法を提案できる
91 2-2-50		消化器	消化性潰瘍の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
92 2-2-51			炎症性腸疾患の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
93 2-2-52			腸炎の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
94 2-2-53			肝炎・肝硬変の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
95 2-2-54			膵炎の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
96 2-2-55			便秘異常(便秘・下痢)の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
97 2-2-56			代表的な消化器疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針に沿った薬物療法を提案できる
98 2-2-57		整形	骨粗鬆症の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
99 2-2-58			関節リウマチの病態生理と代表的な治療薬を説明できる
100 2-2-59			代表的な骨、関節疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針に沿った薬物療法を提案できる
101 2-2-60		泌尿器	腎臓疾患(慢性腎臓病、急性腎障害、腎不全等)の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
102 2-2-61			排尿異常の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
103 2-2-62			代表的な泌尿器疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針に沿った薬物療法を提案できる
104 2-2-63		男性生殖器	男性性腺に関する疾患(加齢男性性腺機能低下症候群、前立腺肥大症等)の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
105 2-2-64			男性性腺に関する疾患(加齢男性性腺機能低下症候群、前立腺肥大症等)の最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針に沿った薬物療法を提案できる

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 令和4年度版(令和8年一部改訂) 領域別

【2. 医薬品の適正使用(安全性、有効性、経済性)】令和4年度版(令和8年一部改訂)

領域・一般目標・到達目標	一般目標	小領域	到達目標
106 2-2-65	2. 患者の利益を最大限に守るため、医薬品適正使用に必要な学問的知識・技能・態度を身につける	産科・婦人科	代表的な婦人科疾患(子宮内膜症、月経異常、乳腺症等)の病態生理と代表的な治療薬を説明できる
107 2-2-66			代表的な婦人科疾患(子宮内膜症、月経異常、乳腺症等)に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて、治療指針に沿った薬物療法を提案できる
108 2-2-67			更年期特有の症状に対する薬物療法を説明できる
109 2-2-68			産科領域に関わる生理及び病態生理と代表的な薬物療法を説明できる
110 2-2-69		漢方・漢方薬	陰陽五行説等の漢方の基本理論を説明できる
111 2-2-70			代表的な漢方薬・漢方製剤の構成とその作用及び患者特性に応じた用法・用量を説明できる
112 2-2-71		PK/PD	薬物の用量と作用の関係を説明できる
113 2-2-72			薬物の体内動態と薬効の関係を説明できる
114 2-2-73			薬物の代表的な投与経路を、それぞれの特徴を説明できる
115 2-2-74			経口投与薬物の吸収に影響を与える因子を説明できる
116 2-2-75			血液組織関門(脳、胎児等)の構造・機能を説明できる
117 2-2-76			薬物の脳・胎児・乳汁中等への移行性を説明できる
118 2-2-77			薬物と血漿タンパク質との結合と薬効及び薬物の組織移行性の関係を説明できる
119 2-2-78			薬物の代謝様式(第一相反応、第二相反応)と主要な代謝酵素を説明できる
120 2-2-79			薬物の主要排泄経路(尿中、胆汁中等)を説明できる
121 2-2-80			薬物の初回通過効果を説明できる
122 2-2-81			薬物の肝・腎クリアランスを説明できる
123 2-2-82			薬物の血中濃度推移と全身クリアランス、バイオアベイラビリティ、分布容積を説明できる
124 2-2-83			反復投与時の薬物血中濃度推移を説明できる
125 2-2-84			TDMの意義を説明し、データに基づいて適正な投与方法を提案できる
126 2-2-85			母集団薬物動態学の概念と応用を説明できる
127 2-2-86			薬物の体内動態と作用発現に影響を与える遺伝的素因(代謝酵素とトランスポーター等)を説明できる
128 2-2-87			薬物の生体膜透過に関わる主要なトランスポーターを説明できる
129 2-2-88		特殊集団	新生児、乳幼児、小児に対する薬物治療で注意すべき点を説明できる
130 2-2-89			新生児、乳幼児、小児に対する薬物治療で適用外もしくは未確立のものについて、その有効性を客観的に評価し、エビデンスとして提案できる
131 2-2-90			高齢者に対する薬物治療で注意すべき点を説明できる
132 2-2-91			妊婦・授乳婦に対する薬物治療で注意すべき点を説明できる
133 2-2-92			妊婦・授乳婦に対する薬物治療で適用外もしくは未確立のものについて、その有効性を客観的に評価し、エビデンスとして提案できる
134 2-2-93			腎疾患・腎機能低下を伴った患者に対する薬物治療における注意点を説明できる
135 2-2-94			腎疾患・腎機能低下を伴った患者の病態や検査値を評価し、処方提案できる
136 2-2-95			肝疾患・肝機能低下を伴った患者に対する薬物治療における注意点を説明できる
137 2-2-96			肝疾患・肝機能低下を伴った患者の病態や検査値を評価し、処方提案できる
138 2-2-97			心臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を説明できる

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 令和4年度版(令和8年一部改訂) 領域別

【2. 医薬品の適正使用(安全性、有効性、経済性)】令和4年度版(令和8年一部改訂)

領域—一般目標— 到達目標	一般目標	小領域	到達目標
139 2-3-1	3. 患者の利益を最大限に守るため、医薬品の効果や副作用、相互作用を理解し、対応する能力を身につける	薬学的観察	患者とのコミュニケーションを通して、服薬アドヒアランスや身体状況(栄養状態、身体機能等)、生活状況を確認できる
140 2-3-2			患者とのコミュニケーションを通して、医薬品の効果、副作用、相互作用に関する情報を収集できる
141 2-3-3			診療記録や看護記録、検査所見等から、医薬品の効果、副作用、相互作用に関する情報を収集できる
142 2-3-4			代表的な検査値の意義と基準値を説明できる
143 2-3-5			薬学的判断に必要な検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる
144 2-3-6			薬物療法の効果及び副作用発現について、患者の症状や検査所見等から評価できる
145 2-3-7			適正にフィジカルアセスメント(身体評価)を実施できる
146 2-3-8			不適切な処方について、その理由を説明できる
147 2-3-9			多職種が日常的に使用している専門用語を正確に説明できる
148 2-3-10			多職種との情報交換を通じ、医薬品の効果、副作用、相互作用に関する情報を収集できる
149 2-3-11		薬学的介入	多職種との情報交換を通じ、薬物相互作用発生の学術的考察ができ、それを科学的根拠として提案できる
150 2-3-12			検査値の変化に応じ、必要な薬物療法を提案できる
151 2-3-13			医薬品の適正使用に必要な検査の提案ができる
152 2-3-14			ポリファーマシーの改善に向けた各種指針を説明できる
153 2-3-15			得られた患者情報から医薬品の効果や副作用発生の学術的考察ができ、それを科学的根拠として薬物療法を提案できる
154 2-3-16			期待する効果が現れない、もしくは不十分である場合の対処法を提案できる
155 2-3-17			医薬品適正使用の観点から、未経験の症例に対する薬物使用に関する最善の策を、知識と経験に基づいて提案できる
156 2-3-18			不適切な処方について、適切な事例もしくは代替案を提案できる
157 2-3-19		副作用	各疾患に使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる
158 2-3-20			特殊集団の薬物療法において特に注意すべき副作用とその兆候を説明できる
159 2-3-21			相互作用及び副作用の回避策を、過去の事例や資料、および患者の状態を勘案して提案できる
160 2-3-22			医薬品の有害作用について、患者の心情に配慮して説明できる。
161 2-3-23			医師に対し、予測される、もしくは生じている医薬品の有害作用に関する報告が行える
162 2-3-24			副作用及び薬物相互作用の疑いのある事例について、公的機関等への報告が行える
163 2-3-25			相互作用と副作用の観点から、未経験の症例に対する最善の策を、知識と経験に基づいて提案できる

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 令和4年度版(令和8年一部改訂) 領域別

【3. 地域住民の健康増進(薬物乱用防止、セルフメディケーション)】令和4年度版(令和8年一部改訂)

領域—一般目標— 到達目標	一般目標	小領域	到達目標
1 3-1-1	1. 地域住民が健康的な日常生活を送るために、疾病とその予防及び保健に関わる基本的な知識・技能・態度を身につける	健康増進	セルフケア・セルフメディケーションの意義を適切に説明できる
2 3-1-2			セルフケアのための健康食品を適切に提案できる
3 3-1-3			要指導医薬品及び一般用医薬品の第一類、二類、三類を説明できる
4 3-1-4			セルフメディケーションのための要指導医薬品及び一般用医薬品を適切に提案できる
5 3-1-5			飲酒と喫煙が健康に及ぼす影響を説明できる
6 3-1-6			禁煙指導ができる
7 3-1-7			生活習慣が健康に及ぼす影響を説明できる
8 3-1-8			食育の意義を説明できる
9 3-1-9			健康食品の摂取意義と有害作用を説明できる
10 3-1-10			食品及び健康食品と医薬品の相互作用を説明できる
11 3-1-11			疾病の予防方法(食生活や生活環境等を含む)を適切に助言できる
12 3-1-12			予防接種の意義と制度を説明できる
13 3-1-13		保健相談	需要者(顧客)の要望を的確に把握し、必要とする情報を、わかりやすい言葉、表現を用い提供できる
14 3-1-14			医師への受診勧奨を適切に行える
15 3-1-15			プレコンセプションケア(妊娠前の健康管理)を説明できる
16 3-1-16			避妊法及び緊急避妊法を説明できる
17 3-2-1	2. 地域住民が健康的な日常生活を送るために、薬剤師としての地域保健活動を身につける	地域保健活動	麻薬や覚醒剤等の乱用薬物が人体に及ぼす影響を説明できる
18 3-2-2			学校薬剤師の役割と活動を説明できる
19 3-2-3			学校薬剤師として活動できる
20 3-2-4			ドーピングとその有害作用を説明できる
21 3-2-5			地域におけるスポーツファーマシストの役割と活動を説明できる
22 3-2-6			地域における薬物乱用防止活動ができる
23 3-2-7			地域住民に対し医薬品の適正使用について啓発活動ができる
24 3-2-8			話題性のある薬物をわかりやすく説明できる
25 3-2-9			地域住民の健康増進について具体的に提案できる
26 3-2-10		環境衛生	地域住民に対し環境衛生に関する助言ができる
27 3-2-11			日常生活に用いる化学物質の適正使用について説明できる
28 3-2-12			日用品に含まれる化学物質の危険性から回避するための方法を提案できる
29 3-2-13			誤飲や誤食による中毒に対して適切に助言できる
30 3-3-1	3. 地域包括ケアシステムに貢献するために薬剤師として必要な知識・技能・態度を身につける	地域包括ケア	地域包括ケアシステムを説明できる
31 3-3-2			地域住民の家庭環境を考慮した必要な支援を提案できる
32 3-3-3			要支援・要介護者の介護状況を把握し、適切に対応できる
33 3-3-4			保健・医療・介護・福祉活動の中で多職種と連携できる
34 3-3-5		在宅医療	訪問薬剤(居宅療養)管理指導業務を説明できる
35 3-3-6			訪問薬剤(居宅療養)管理指導業務を行える
36 3-3-7			衛生材料・介護用品・福祉用具等を説明できる
37 3-3-8			衛生材料・介護用品・福祉用具等を必要とする地域住民に対して適切に対応できる

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 令和4年度版(令和8年一部改訂) 領域別

【3. 地域住民の健康増進(薬物乱用防止、セルフメディケーション)】令和4年度版(令和8年一部改訂)

領域	一般目標 到達目標	一般目標	小領域	到達目標
38	3-4-1	4. 地域で連携して住民の健康維持・増進に寄与するために、医療分野におけるデジタル技術を理解し、活用する能力を身につける	電子化対応	電子的な保健医療情報の取扱いを説明できる
39	3-4-2			EHR(電子健康記録)等のICT関連用語を説明できる
40	3-4-3			医療分野の情報化に関するガイドライン等を説明できる
41	3-5-1	5. 災害・緊急時に対応するために、薬剤師として必要な知識・技能・態度を身につける	災害・緊急時対応	災害時における薬剤師の役割を説明できる
42	3-5-2			業務継続計画(BCP)の内容を説明できる
43	3-5-3			災害発生時に適切な初期行動をとることができる
44	3-5-4			災害時に備えた適切な患者指導ができる
45	3-5-5			災害・緊急時における医薬品の供給と管理について指導できる
46	3-5-6			心肺停止状態に対応するための基本的な知識を説明できる
47	3-5-7			心肺停止状態を判断でき、自動体外式除細動器を適切に取り扱うことができる

薬剤師に求められるプロフェSSIONALスタンダード 令和4年度版(令和8年一部改訂) 領域別

【4. リスクマネジメント】令和4年度版(令和8年一部改訂)

領域・一般目標・到達目標	一般目標	小領域	到達目標
1 4-1-1	1. 国民に安全・安心な医療を提供するために、必要な医療安全対策の方法を身につける	医療安全対策	医療安全に関する用語の説明ができる
2 4-1-2			「ヒヤリハット事例」を適切に報告できる
3 4-1-3			医療安全に関する重要な情報を収集できる
4 4-1-4			医薬品がもつ危険性を説明できる
5 4-1-5			過去に起こった医療事故(調剤事故)事例の内容を説明できる
6 4-1-6			薬剤師が取り組む医療安全対策の意義を理解し、要点を説明できる
7 4-1-7			医薬品の安全使用の観点から適切な品質管理ができる
8 4-2-1	2. 医療の安全性を高めるために、リスクに応じた医療事故やインシデント対策を身につける	医療事故防止対策	医療事故(調剤事故)報告制度を説明できる
9 4-2-2			医療事故(調剤事故)やインシデント報告を分析し、その原因が解明できる
10 4-2-3			具体的な医療事故(調剤事故)やインシデント防止対策を提案できる
11 4-2-4			実施中の医療事故(調剤事故)やインシデント防止対策を評価できる
12 4-3-1	3. 国民に安心・安全な医療を提供するために、医療事故発生時における、適切な対処方法を身につける	医療事故発生時対応	医療事故(調剤事故)発生時の対応の流れを説明できる
13 4-3-2			医療事故(調剤事故)発見時に適切に患者対応や報告等ができる
14 4-3-3			医療事故(調剤事故)解決のため、適切に対処(行動)できる
15 4-3-4			メンタル面のフォローを含め医療事故(調剤事故)を起こした人に適切に対応できる
16 4-4-1	4. 医療の安全性をより高めるために、リスク管理を行う習慣を身につける	リスク管理	リスクマネジメントの概念を説明できる
17 4-4-2			医療安全管理指針と業務手順書を理解し、遵守して業務を遂行できる
18 4-4-3			ヒューマンエラー及びメカニカルエラーが不可避であることを認識し、それぞれの危険性を説明できる
19 4-4-4			医療事故(調剤事故)の起こりやすい因子を説明できる

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 令和4年度版(令和8年一部改訂) 領域別

※「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」を「薬機法」と記載しています。

【5. 法律・制度の遵守】令和4年度版(令和8年一部改訂)

領域・一般目標・到達目標	一般目標	小領域	到達目標
1 5-1-1	薬剤師の社会的責務を果たすために、薬剤師を取り巻く法律・制度を理解し遵守する	薬事関連法規	薬機法の規定を理解し、適切な行動ができる
2 5-1-2			薬剤師法の規定を理解し、適切な行動ができる
3 5-1-3			薬剤師に関連する法令の構成を説明できる
4 5-1-4			麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法等を理解し、適切な取り扱い・管理を実践できる
5 5-1-5			薬剤師の基本的責任を逸脱した場合の罰則法律を説明できる
6 5-1-6		医療法等	医療法の重要項目を説明できる
7 5-1-7			医療法で規定される医療計画を説明できる
8 5-1-8			医師法等関連医療職種の法令の重要項目を説明できる
9 5-1-9		社会保障制度	健康保険法の重要項目を説明できる
10 5-1-10			保険医療機関及び保険医療養担当規則を説明できる
11 5-1-11			保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則を説明できる
12 5-1-12			社会保障制度・医療保険制度を説明できる
13 5-1-13			介護保険法の重要項目を説明できる
14 5-1-14			医療介護総合確保促進法を説明できる
15 5-1-15		その他の法規・制度等	個人情報保護法を理解し、適切な行動ができる
16 5-1-16			感染症法等医療に関連する法令及び通知を説明できる
17 5-1-17			医薬品副作用被害救済制度及び予防接種健康被害救済制度等を説明できる
18 5-1-18			調剤過誤発生時の法的責任を説明できる
19 5-1-19			薬事関連法規に基づき相談に対応できる
20 5-1-20			臨床研究法や生命科学・医学系研究に関する倫理指針を説明できる

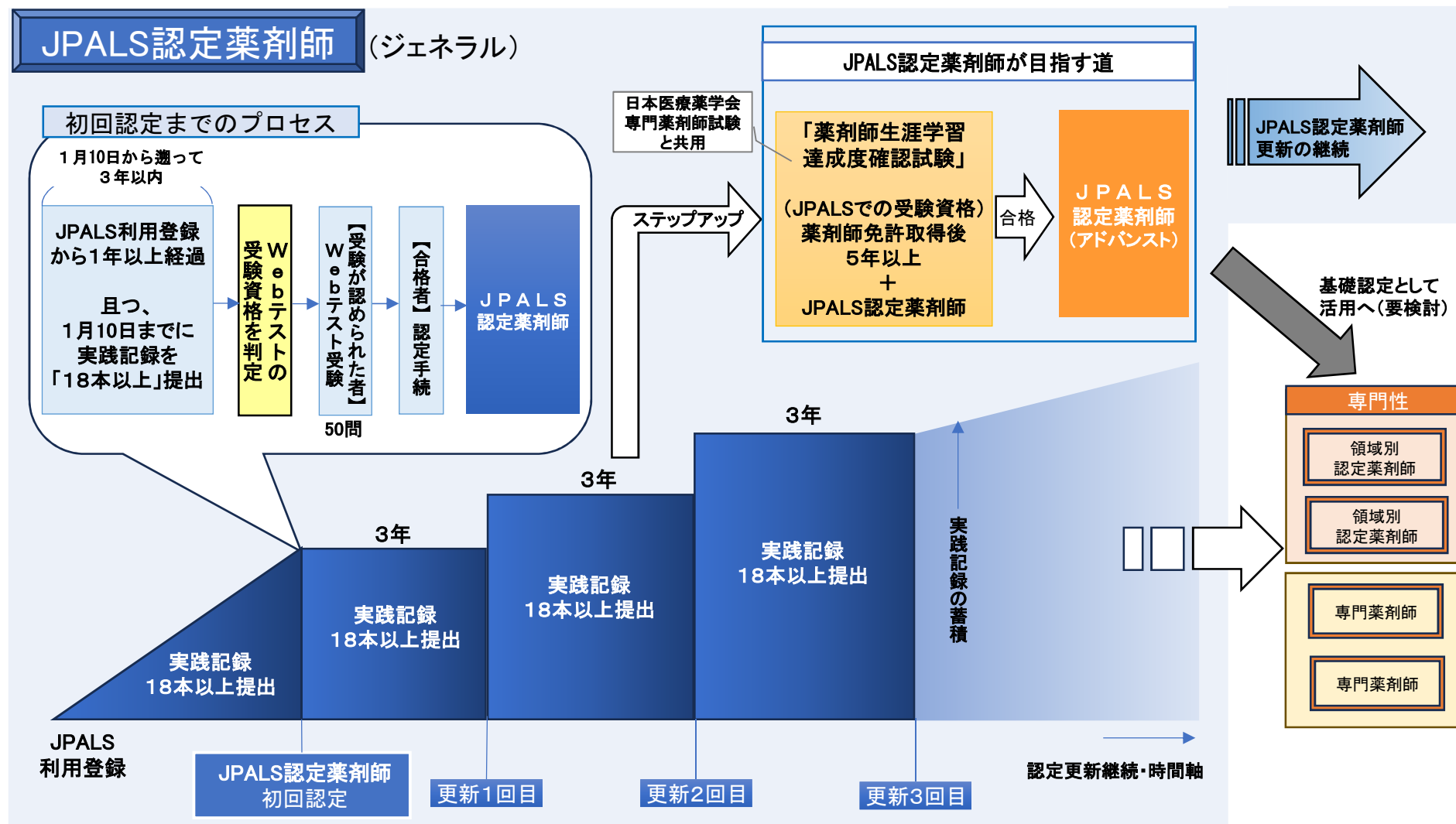
JPALS認定薬剤師制度改正図

2026年4月1日施行

JPALSの理念:「薬剤師の生涯学習を支援すること」

「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード」を一つの指針として学習を進めながらJPALSシステム上での実践記録蓄積を基本とし、試験によって認定するもの。

薬剤師のキャリア形成において、基礎的(ジェネラル)な「研修認定:JPALS認定薬剤師」をまず取得し、その後のステップアップに繋げる。



令和8年5月19日

個人情報保護方針

公益社団法人日本薬剤師会

公益社団法人日本薬剤師会（以下「本会」といいます。）は、本会の事業活動において取得する個人情報の重要性を認識し、関係法令等を遵守するとともに、以下の方針に基づき適切な管理・運用を行います。

1. 個人情報の定義

本方針における個人情報とは、個人情報保護法に定める個人情報を指します。

2. 個人情報の取得および利用目的

一 本会は、適正かつ公正な手段により個人情報を取得し、以下の目的の範囲内で利用します。

- （1）本人確認、会員管理、及び各種資格・認定等の管理
- （2）本会が提供する各種サービスの提供、運営、保守及びこれらに付随する連絡又は通知
- （3）サービス改善、利用状況の分析及び新規サービスの開発
- （4）不正利用防止およびセキュリティの確保
- （5）お問い合わせ等への対応
- （6）その他、上記利用目的前各号に付随する業務

二 本会は、以下のような個人情報およびその他の情報を取得することがあります。

- （1）本人に関する基本情報（氏名、生年月日、連絡先住所、電話番号、メールアドレス、所属、会員番号、薬剤師名簿登録番号等）
- （2）サービス利用に関する情報（研修履歴、認定資格情報、利用ログ、決済履歴等）
- （3）その他、本会の業務遂行上必要な情報

三 本会は、電子メールによる情報提供について、受信者が配信停止を希望する場合には、適切に対応します。

3. 第三者提供

本会は、以下の場合を除き、個人情報を第三者に提供しません。

- (1) あらかじめ本人の同意を得た場合
- (2) 法令の規定に従い、提供又は開示する場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のため必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事業を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

4. 業務委託

本会は、業務遂行上必要な範囲で個人情報の取扱いを外部に委託する場合があります。この場合、適切な契約を締結し、委託先を監督します。

5. 安全管理措置

本会は、個人情報の安全管理のため、以下の措置を講じます。

- (1) 組織的管理（責任者の設置、従業者及び個人情報の範囲の明確化、責任者への報告連絡体制、内部規程の整備）
- (2) 人的管理（職員教育、就業規則への明記、誓約）
- (3) 物理的管理（入退室管理、機器の持込制限、機器等の紛失防止措置等）
- (4) 技術的管理（アクセス制御、暗号化等）

6. アクセス解析・Cookie 等

本会は、サービス向上のためアクセス解析ツールを使用することがあります。これにより収集される情報は匿名であり、個人を特定するものではありません。

7. 保有期間

個人情報は、利用目的達成に必要な期間に限り保有し、その後適切に廃棄または削除します。

8. 開示等の請求

本人からの利用目的に通知の求め、開示・訂正・追加若しくは削除・利用停止等の請求に対して、法令に基づき適切に対応します。

9. 方針の改正

本方針は、法令改正や業務内容の変更に応じて見直しを行い、本会ウェブサイト等にて公表します。

10. お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関するご質問や苦情は、以下の照会先にご連絡ください。

個人情報に関する照会先：〒160-8389 東京都新宿区四谷 3-3-1

日本薬剤師会 総務部総務課 FAX 03-3353-6270

E-mail kaiin@nichiyaku.or.jp

平成 17 年 4 月 12 日 常務理事打合会制定

平成 24 年 3 月 13 日 理事会一部改正

平成 27 年 11 月 10 日 理事会一部改正

平成 29 年 7 月 11 日 理事会一部改正

令和 2 年 12 月 8 日 理事会一部改正

令和 8 年 4 月 14 日 理事会一部改正

令和 8 年 5 月 19 日 理事会一部改正